

所沢市運送事業者事業継続支援金交付申請書兼請求書

(宛先)所沢市長

記入日

所沢市運送事業者事業継続支援金の交付を受けたいので、下記のとおり申請・請求します。また、本申請の交付要件を満たすこと及び申請内容に虚偽がないことを誓約します。

1. 申請者 個人事業者は屋号を記入。太枠の中のみご記入ください。欄外には記入しないでください。

法人名 ※法人のみ記入	所沢ニュートラック株式会社														
屋号 ※個人事業者のみ記入															
代表者職名	代表取締役			代表者氏名	所沢 太郎										
〒	3	5	9	-	●	●	●	●	住所(市町村)			所沢市			
住所(町名・番地)	並木1-1-1				住所(建物名等)	所沢ビル2階									
日中連絡のつく電話番号	0 4 - ● ● ● ● - ● ● ● ●														
メールアドレス	a9157@city.tokorozawa.lg.jp														
法人番号(13桁) ※法人のみ記入	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4		
生年月日 ※個人事業者のみ記入	□ 大正			☑ 昭和			□ 平成			50	年	4	月	25	日

※記入した住所に決定通知を郵送します。

2. 交付対象車両台数・交付申請(請求)額・使用の本拠の位置

	基本額	×	事業用の車両台数	=	計
一般貨物自動車 特定貨物自動車	30,000円	×	5 台	=	15 0,000 円
貨物軽自動車	10,000円	×	2 台	=	2 0,000 円
支援金の交付申請(請求)額					17 0,000 円
自動車検査証に記載の 使用の本拠の位置	所沢市並木1-1-1				

※自動車検査証で、「交付年月日」が令和4年10月1日以前のもの、「自家用・事業用の別」が事業用となっている、「使用の本拠の位置」が所沢市内となっている、「有効期間の満了する日」が令和4年10月1日以降のもの車両が対象です。 ※(車検証の***は内容が同じ場合に記載されます)。 ※市内に複数の使用の本拠の位置がある場合は、使用台数の多い方を記入してください。

3. 振込先 ※法人の場合は法人名義、個人事業者の場合は代表者名義の口座を指定してください。

金融機関名	運送	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 農協	支店名	所沢	<input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所
金融機関コード	0 0 ● ●	支店コード	0 ● ●	口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄
口座番号	● ● ● ● ● ● ● ● ※右詰め ※ゆうちょ銀行の口座番号が8ケタで記載されている場合は下1ケタの「1」は記載しない。				
口座名義(フリガナ)	トコロザワニュートラック(カ) ※通帳の表紙を1ページめくった中表紙の見開きのカタカナで記載のもの ※スペースも記載				

促音は大文字にしてください。
「ユ」→「ユ」、「ツ」→「ツ」
通帳等に記載のとおりに入力してください。

4. 誓約 ※裏面の誓約事項を確認し誓約します。

備考 ※申請にあたり補足したい事項等ありましたらご記入ください。	
-------------------------------------	--

※以下は市の管理用の番号です。記入しないでください。

整理番号		管理番号	
------	--	------	--

誓約事項 以下の事項を確認し誓約します。

- ①申請日時点で、市内で事業を営んでおり、今後も市内で引き続き事業を継続する意思があります。
- ②過去にこの支援金の交付を受けていません。
- ③他人の名義の車両を交付対象車両として申請していません。
- ④交付対象車両は全て令和4年10月1日時点で事業用に使用しています。
- ⑤公序良俗に反する行為又は違法な行為を行っていません。
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員及び所沢市暴力団排除条例(平成24年条例第32号)第3条第2項に規定する暴力団関係者ではありません。
- ⑦所沢市から報告・立会検査等の求めがあった場合はこれに応じます。
- ⑧申請書類及び添付書類の内容について、所沢市が行政機関や警察等に確認等を行うことに同意します。
- ⑨虚偽・錯誤等により申請要件を満たしていないことが判明した場合は、支援金の返還等に応じます。
- ⑩市税に未納金がある場合には、収税課にて納税に関する相談を行います。